

令和3年8月20日

教育学部・教育学研究科
学生・教職員の皆様

教育学部長・教育学研究科長
有倉 巳幸

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた本学部・研究科の対応について（通知）

皆様もご存じのとおり、鹿児島県においては新型コロナウイルスの感染者が急増しており、本学においてもほぼ毎日のように学生の陽性者が発生している状況です。また、本日から鹿児島県もまん延防止等重点措置の対象地域となり、様々なイベントが中止や延期になっております。

そのような中、学内では、集中講義（学内実習含む）の対応について① 遠隔授業への切り替えの検討、② 実施時期の見直し、③ ①、②ともに対応が困難な場合の集中講義自体の中止検討が求められています。

これに対し、教育学部・教育学研究科においては、この時期から開始される教育実習を中止することは学生への不利益が大きいと判断しており、8月6日に出された学長通知第5報を遵守することにより、当初の計画どおり実施することとしております。

つきましては、今後の感染状況次第では、教育実習を含む各種行事の変更が起りうることをご理解いただき、その上で、「自分の身は自分で守る」という意識を常に持ち、身近なところから感染拡大を防ぐことを、改めて意識し行動いただくようお願いします。

また、すでに、法文学部や理学部では、学生の建物内への立ち入りを禁じていますが、教育学部は、教育実習の準備や教員採用試験の受験勉強等もあるため、アクティブラーニングプラザ（第2講義棟）をはじめとする学習室やゼミ室等への立ち入りは禁じておりません。

このうち、ゼミ室においては各学科で管理しており、夜遅くまで複数の学生が在室しているようです。このような現状において、もし、陽性者が学部内の建物に立ち入ったとなると、立ち入りを禁止せざるを得ない状況になります。

つきましては、共同で使う学習室やゼミ室の使用に際しては、これまでの感染防止対策に加え、①オンライン授業など個人での学習に限ること、②学習以外の会話などを行わないこと、③室内での飲食は会話をせず黙ってとること、の3点を条件として利用を許可します。